

決 議

リニア中央新幹線は、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、「奈良市附近」が主要な経過地として明記され、現在に至っている。このことは、全国に空港も新幹線駅もない3県の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって、そして大和郡山市にとって大変大きな前進である。

大和郡山市は、奈良県内に設置されるリニア中央新幹線中間駅に関し、県内屈指の立地条件を有している。JR関西本線(大和路線)と近鉄橿原線の鉄道網、西名阪自動車道・京奈和自動車道及び国道24号・国道25号・大和中央道の道路網で、県内各地及び紀伊半島の各地と密接に繋がっていることに加えて、県の人口重心にも近接している。まさに大和郡山市は、奈良県の「交通のど真ん中」、「人口重心のど真ん中」、「歴史・文化のど真ん中」、「産業のど真ん中」である。

事業主体であるJR東海は、昨年12月に東京・名古屋間の建設工事に着手したが、名古屋・大阪間については、詳細なルートや駅位置が未だ定まっていないことから、県内の33市町村長等により結成された『「奈良県にリニアを！」の会』が、再度開催され、奈良県として一致結束し、大和郡山市への中間駅設置の提言がなされたところである。

よって我々は、リニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会として、ど真ん中駅『リニア郡山新駅』を実現するため、次の事項について一致協力して取り組み、強力な運動を展開する。

1. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。
2. リニア中央新幹線のルートは、東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき決定済みの整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。
3. 中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果を奈良県全体、紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

以上、決議する。

平成27年11月8日

リニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会